

I 実践

1 本校の人権教育の目標

○人権尊重の精神を養い、民主的な人間関係を育成する。

・自分の好き嫌いとらわれないで、誰に対しても公平・公正に接しようとする生活態度を育てる。

小学部：誰とでも仲良くする生活態度を育成する。

中学部・高等部：誰に対しても公正公平に振る舞う生活態度を育成する。

・地域社会との交流への支援を図る。

2 実践及び成果

(1) 児童・生徒の取り組み

ア 小学部の取り組み

本校では、自他の良さに気づき、互いに認め合いながら温かな気持ちで学校生活を送ることができることを目指している。日常生活の指導や生活単元学習など行事を通してあいさつや他者に対する意識、思いやりの心を育てる活動を行っている。教師が中心となり「あいさつ運動」や「ありがとう活動」を働きかけることで児童と教師、児童同士の間であいさつや感謝の言葉が言えるよう推進している。学校間交流や居住地校交流、近隣の学校など他の学校の同学年の友達や大学生と交流する機会を設けている。他者と交流する対外的な活動の機会を持つことで、本校の児童にとって社会性を高めるよい学習となっている。本年度も、1,2年生は中里小学校、3,4年生は油縄子小学校、5,6年生は茨城大学工学部との交流会活動を行った。交流会での活動を通し、お互いを認め合ったり社会の中で他者を意識した自分に気づいたりする機会になり、自分を信頼し自信を持ったことで自己肯定感が高められ良い関係づくりができた。



＜中里小学校との交流会＞ ＜油縄子小学校との交流会＞ ＜茨大工学部と交流＞

イ 中学部の取り組み

生活単元学習では、「職業」について学び、事業所で働く先輩たちの真剣な姿を見たり、話を聞いたり（職場見学）をした後、自分達が事業所で実際に働く体験（職場体験）をした。これらの一連の体験を通して、職業への関心を高めるとともに目上の人に対する畏敬の念をもつことができた。また、学習から得た達成感や、一緒に働いた友達や教えてくれた事業所の方への感謝の気持ちは、将来の自分の職業観にもつながった。

また、地域の方を達人として招く授業を行い、教わった技を生かして、職場体験さらに校内実習へと段階的に学習をすることができた。校内実習の三日目は、授業参観日であり、教えてもらった技を保護者や地域の方に見てもらうこともできた。生徒たちは、食品製造班（団子・サンドウィッチ）や販売班、美容班、木工班、写真班、洗車班に分かれて、意欲的に活動することができた。

総合的な学習の時間では、本校に隣接している多賀中学校との交流会を今年も行った。最初は緊張していたものの、一緒にスポーツやゲームをすることで打ち解けて、最後のダンスでは、笑顔がいっぱいだった。学校内外を問わず学習の場を設けることで、人を信頼する心を培い、自己肯定感を育むことへ繋げることができた。

また、年3回さわやかマナーアップキャンペーンを行い自力通学の生徒がスクールバスの生徒にあいさつ運動をした。道徳の授業は、一学期には、協力・協働を目標に学級旗発表会を行い、クラスの団結を促した。二学期は、2回目のさわやかマナーアップキャンペーンを目前にして、あらためて、温かい言葉をかけ合う事の大切さを学んだ。また、好きなことを仕事にした「やなせたかし」や「さかな君」などの紹介をすることで、夢を持つことや粘り強く取り組むことの大切さを学ぶことができた。



＜道徳の授業＞



<さわやかマナーアップ運動>

<校内実習>

<多賀中との交流会>

ウ 高等部の取り組み

よっかっぺ祭りや茨城大学こうがく祭への出店は、作業学習の時間に各作業班で製作した製品を販売する貴重な機会である。自分達で作った作業製品の販売を通して、地域の人たちと触れ合ったり、買ってくれた人達に感謝したりするなど、よりよい製品作りへの意欲付けとなった。今後も作業製品の製作や販売を通して達成感や充実感を得ることができるように継続して指導していきたい。

また、生徒会を中心として、毎学期ごとに行っている「さわやかマナーアップ週間」では自力通学の生徒や各学級の代表生徒が、登校時にスクールバスの到着場所と昇降口に立ってあいさつを行った。あいさつをする時の声の大きさや姿勢など、相手とのコミュニケーションの取り方も確認しながら行った。あいさつ運動を行うことで、あいさつの大切さやすばらしさを改めて認識し合い、あいさつを通して心の通った地域づくりを目指していきたい。

隔年で行われているスポーツ祭では、事前学習で応援グッズを作成している。今回は各係で分担して応援旗の作成をした。他学年の生徒同士で考えたり協力したりすることで、個性豊かな応援旗を作成することができた。今後も、生徒の道徳的心情や感性を育む機会を設けていきたい。



<よっかっぺ祭り>

<さわやかマナーアップ運動>

<スポーツ祭応援旗作り>

(2) 学校・教職員の取り組み

ア 本校の人権教育目標を受け、以下の項目について全職員で共通理解を図った。

①学級目標の設定 ②あいさつの奨励 ③ありがたいの推進

イ 学校公開

「わたしのまちの学校」として、市立の良さを生かし、伸ばしていく取り組みと、「わたしのまちの学校」として、日立市内の教育資源を最大限に活用する取り組みの中で外部の方々とのコミュニケーションと交流により、相互理解を図った。

ウ 保護者との連携

保護者との個別面談(5月・9月・2月)や夏休みの家庭訪問のほかに、必要に応じて家庭と連絡を取り合い、児童・生徒の実態や進路希望などについての共通理解を図ることで個に応じた指導に努めている。

エ 人権コーナーの設置

各学部の掲示板に、人権関係のポスターや作品募集、人権標語の本校作品などをして

いる。

II 成果と今後の課題

○交流及び共同学習は、多くの人々と触れ合うよい機会であった。今後は、これらの活動を通して得られたものを、授業や学校生活に生かしていく工夫をしたい。

○外部講師を迎えた研修会の実施の他に、小学部・中学部・高等部での実践報告会などを企画実施し、共通理解と研修をさらに深めるようにしたい。